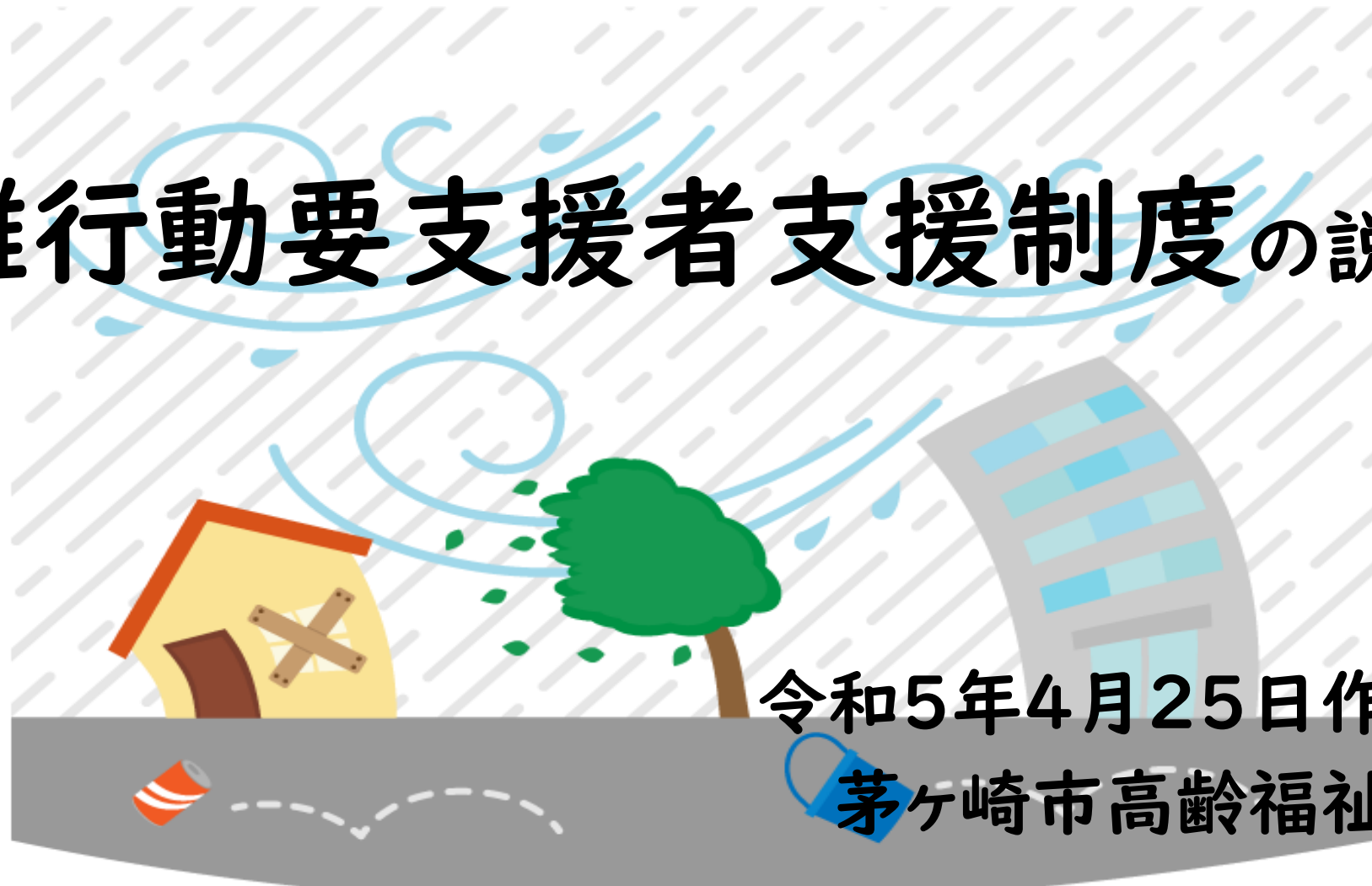




本日まで説明させていただくこと

避難行動要支援者支援制度の説明

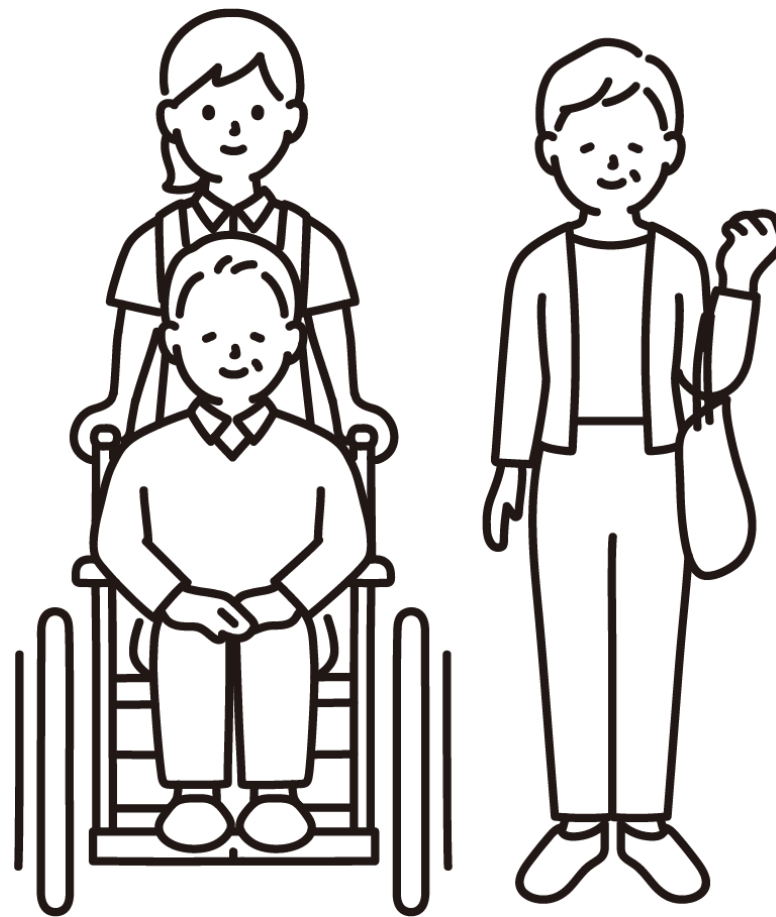


令和5年4月25日作成
茅ヶ崎市高齢福祉課



避難行動要支援者支援制度って何??

地震や台風などの災害発生時自ら避難することが困難な方を支援するための制度です。





避難行動要支援者支援制度って何??

茅ヶ崎市では、支援が必要な方の情報を予め把握し、
避難行動要支援者名簿を作成しています。





避難行動要支援者支援制度って何??

避難行動要支援者の対象者は?

地震や台風などの災害発生時の避難に支援を要する皆さまです。





避難行動要支援者支援制度って何??

避難行動要支援者の対象者は?

具体的には・・・

○上肢障がい2級以上、下肢・体幹機能障がい3級以上、視覚又は聴覚障がい6級以上

○療育手帳〈A1・A2〉

○要支援認定・要介護認定

○旧制度登録者のうち、本制度へ登録を希望する方

○市長が特に支援が必要と認めた方



避難行動要支援者支援制度って何??

避難行動要支援者名簿に書いてあること

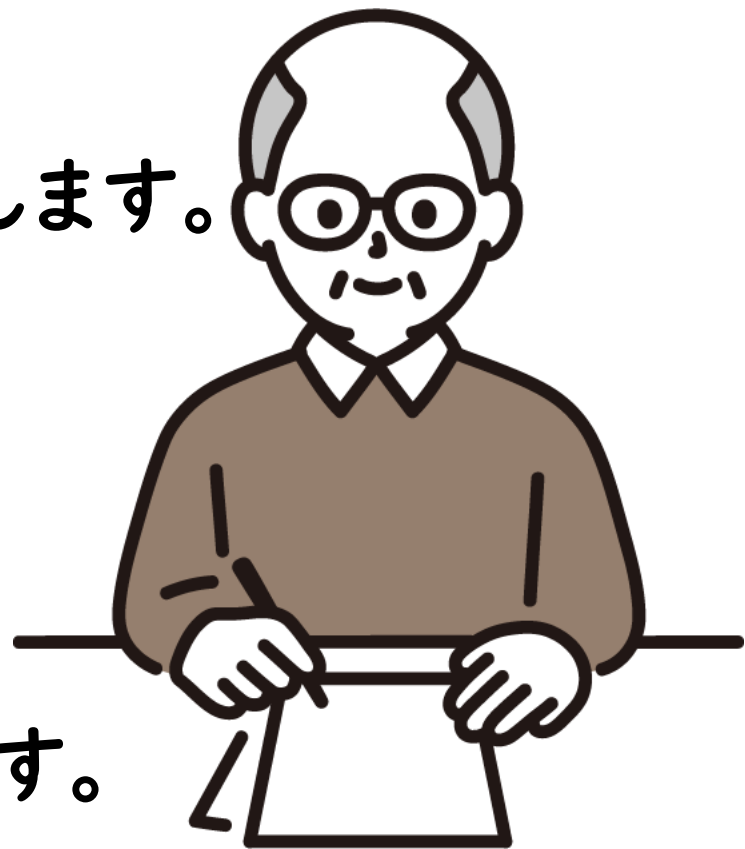
- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 住所または居所
- 避難支援等を必要とする事由など





避難行動要支援者支援制度って何??

避難行動要支援者名簿は、
登録者本人の同意を得た上で
地域の避難支援等関係者に情報提供します。



名簿の配付は、平成29年から始まっています。



避難行動要支援者支援制度って何??

避難支援等関係者とは?

避難の支援や安否の確認などを行う支援者でお住いの地域を担当する関係者です。



避難行動要支援者支援制度って何??

避難支援等関係者とは?

具体的には・・・

- 消防機関
- 警察
- 自治会
- 自主防災組織
- 民生委員・児童委員
- 地域包括支援センター





避難行動要支援者支援制度って何??

避難行動要支援者名簿はどう活かされるの?

名簿の提供を受けた避難支援等関係者は、平時から災害時の備えとして見守り活動などに、この名簿を活用します。

災害時には、避難の支援に活用します。





避難行動要支援者支援制度って何??

万が一災害が起こった時に逃げ遅れる人がいないよう、支援が必要な人の情報を地域で共有し、災害が起こった際にどのように避難するか地域の皆さんと一緒に準備をしましょう。





問合せ先

名簿作成について

茅ヶ崎市高齢福祉課いきいき推進担当

電話:0467-81-7162

FAX:0467-82-1435

地域での防災活動について

茅ヶ崎市防災対策課

電話:0467-81-7127